

2024 年度 全日本学生龍門オープン 大会要綱

- 1：公認大会
JHF、JSFF の公認大会とする
- 2：参加資格
JHF フライヤー会員登録証が有効な者で、JHF HG・B 級証以上の者
日本学生フライヤー連盟に加盟している者
心身共に健康な者
- 3：参加機体
F. A. I. クラス 1 に限る。使用機体は原産国の運用限界が明記された物とする
1st クラス及び 2nd クラスの選手はエントリー No. をセールにテープで張り、スタッフにより明瞭か確認される必要がある
- 4：参加機体の変更
原則として、同機種・同サイズとする
破損により修理不能の機体変更は、競技委員長の判断により他機種・他サイズのものに変更することができる
変更の際は、競技委員長にその旨を伝え、機体検査を受けること
- 5：装備
ヘルメット、パラシュート {180 日以内 (2024/9/5 以降) にリパックされたもの}、サブライン、ロック付きカラビナを必ず装備すること
飛行中はデジタル無線を使用する
- 6：フライトの成立及び大会成立
フライトの成立は各クラスの規定により決定する
最低 1 本のフライト成立で大会成立とする
- 7：順位の決定
ハンググライダー学生リーグの年間競技規定に準ずる
大会期間中の合計得点で順位を決定する
10 位以内の選手の合計得点が同点の場合、以下の者を上位とする
Expert Class：ゴールした数の多い者
1st Class：総獲得ターンポイント数の多い者
2nd Class：すべての記録のうち最もターゲットに近づけた際の距離が短い者
- 8：大会役員の権限
大会中は、大会役員の指示に従わなければならない
競技に支障を来す行為をした選手は、大会役員の判断でその日のフライトを失格或いは大会失格とする場合がある
- 9：フライト失格
雲中飛行・飛行禁止空域フライト・空中接触・帰着申告時間内未提出・フライトルール違反の他、危険な飛行と判断される場合そのフライトを失格とする場合がある
- 10：大会失格
危険行為・不正行為・飛行禁止空域内ランディング・大会規定に違反した選手は、大会役員会に諮り大会失格とする場合がある
- 11：事故及び損害賠償
大会期間中、万一事故・傷害や損害が生じた場合、大会規定・エリアルールに則り本人の責任に於いて速やかに処置し、本部に報告すること
又、主催者や大会関係者に対して責任追及、損害賠償などの請求を決して行わないこと
- 12：抗議
抗議申し立ては、トラブル発生後一時間以内に文書で供託 10,000 円を添えて競技委員長に提出すること
- 13：公式掲示板
公式掲示板を大会本部、及びテイクオフに設置し、成績及び当日のフライト内容などを発表するので、選手は公式掲示板を確認すること
- 14：アウトランディング
アウトランディングをした者は、必ずアウトランディング申告を行うこと
- 15：リフライト
リフライトは禁止とする
- 16：ハラスメント規定
日本学生フライヤー連盟ハラスメント規定が適用される。